

# 平成23年度の国民健康保険料をお知らせします

## ◆6月中旬、保険料の決定通知書を送付します

被保険者のおられる世帯主に対し、6月中旬に保険料の決定通知書を送付しますので、保険料額や納付方法をご確認ください。

また、国民健康保険料の納付義務は世帯主にありますので、世帯主が社会保険などの国民健康保険以外の健康保険に加入されている場合でも、同一世帯のどなたかが国保に加入していれば、世帯主あてに決定通知書を送付します。

## ◆平成23年度の国民健康保険料率



40歳以上65歳未満の年額保険料  
→下記①②③の合計



40歳未満、65歳以上75歳未満の年額保険料  
→下記①②の合計

①医療分 (所得割) (均等割) (平等割)  
①×7.1% + 26,000円 + 22,000円

②支援金等分 (所得割) (均等割) (平等割)  
②×2.1% + 5,700円 + 5,500円

③介護分 (所得割) (均等割) (平等割)  
③×1.5% + 8,100円 + 4,400円

- \* ①は、(平成22年中所得額-33万円)で計算してください。
- \* 上限は①510,000円、②140,000円、③120,000円となります。
- \* 所得が一定金額以下の場合、保険料の軽減があります。

- 所得割：前年(22年中)の所得に応じて負担していただくもの
- 均等割：加入者一人につき一定額を負担していただくもの
- 平等割：加入一世帯につき一定額を負担していただくもの

## 7/10(日) 農業委員会委員一般選挙 立候補届出の受付は7月3日(日)

選挙区	選挙を行う区域	定数
第1選挙区	平田・市辺・玉緒・御園・建部 中野・八日市・南部・蒲生地区	13人
第2選挙区	永源寺・愛東・湖東地区	11人
第3選挙区	五個荘・能登川地区	6人

◆詳細は下記までお問い合わせください。

問選挙管理委員会

☎0748-24-5600 IP 0505-801-5600

## ◆保険料の納付方法

納付書または口座振替により納付していただく普通徴収と、世帯主の年金からの引き去りにより納付していただく特別徴収があります。

普通徴収は6月から翌年3月までの年10回に分けて納めていただきます。なお、第1期の納付期限は6月30日(休)で、第2期以降は各月の末日です。(※末日が土、日、祝日の場合は翌営業日。

12月は26日(月)になります。)

下記の①②両方に該当される場合は、特別徴収による納付となります。



- ①加入世帯の世帯主が65歳以上75歳未満
- ②加入者全員が65歳以上75歳未満

## ●特別徴収されている人の納付方法の変更

特別徴収されている人で、普通徴収(口座振替のみ)による納付を希望される場合は、変更申出書の提出と口座振替の登録が必要となります。(すでに口座振替で納付している場合は、口座振替の登録は不要です)

## ◆減免制度について

事業の休廃業や失業、事故、疾病、長期入院などにより収入が著しく減少した場合や、罹災などにより著しい損害を受けた場合は、保険料の減免が認められる場合があります。

## ◆非自発的失業者の保険料の軽減について

非自発的失業者の人(リストラなどで職を失った場合)は、失業時から翌年度末までの期間、前年給与所得額を100分の30として保険料を算定して保険料の軽減をします。また、高額療養費、高額介護合算療養費の限度額区分の判定時にも給与所得を100分の30にして再判定します。なお、平成22年3月31日以降に離職された人が対象です。

※事前に申請が必要です。申請できる要件などは、保険年金課または支所へお尋ねください。

問保険年金課

☎0748-24-5632 IP 0505-801-5632



参加チーム募集

# 東近江市ドラゴンカヌー大会

1艇に船長1人、舵取り1人、漕ぎ手8人の合計10人が乗船し、往復300メートルのコースで速さを競います。

時7月24日(日)

※雨天時は7月31日(日)に延期  
場能登川水車とカヌーランド  
(伊庭町)

申6月13日(月)～7月8日(金)

## ◆市民の部

対市内に居住する中学生(保護者の同意必要)以上で、原則として各自治会単位(合同チーム可)、各自治会2チームまで。乗艇者は10人で、うち必ず2人以上の女性が乗艇する。中学生は2人以内とする。

定 先着42チーム

¥2,000円 (保険料含む)

## ◆親善の部

対15歳以上(中学生除く)。一般は性別不問。女性は舵取りに男性1人は可能

定 一般 先着30チーム

女性 先着12チーム

¥7,000円 (保険料含む)

◎抽選会を7月16日(土)に開催し

ます。対戦相手などを抽選しますので必ず出席してください。参加費は、抽選会当日に徴収します。

申岡スポーツ課

☎0748-24-5674

IP0505-801-5674

FAX0748-24-5694

申岡能登川コミュニティセンター

☎0748-42-3200

IP0505-801-3200

さあ、地域で!職場で!仲間で!  
真夏の湖上に、水しぶきと汗が輝く



初心者も大歓迎!

## 東近江市芸術文化祭への参加事業を募集

10月から11月の芸術文化祭の開催期間中に開催され、市民とともに楽しんでいただける創造的・意欲的な事業を募集します。

### ◆参加特典

◆広報 10月上旬発行予定の総合プログラム、滋賀報知新聞紙面などで、申し込みいただいた事業内容を掲載、お知らせします。

### ◆賞の交付

コンクール形式による事業については、その事業の中での審査の結果、優れたものとして選ばれた作品や公演に対し、市芸術文化祭実行委員会から同委員会委員長賞を交付します。(1事業につき1点)

### ◆会場費等補助

市芸術文化祭参加事業にかかる費用は参加団体の負担としますが、市内からの参加団体に限り、期間中の市内社会教育施設使用料は無料(本番に限る)とします。

※そのほか詳細は事務局までお問い合わせください。

### 参加部門および種目

美術、音楽、演劇ほか全10部門

### 参加基準

参加事業は次の条件を満たすもので、実行委員会が承認した事業とします。

- ① 市芸術文化祭の趣旨に沿うものであること。
- ② 事業が一般の人に公開されるものであること。
- ③ 個人が自分の成果の発表を目的に開催するものでないこと。
- ④ 営利を主たる目的としないものであること。
- ⑤ 政治的、宗教的目的を有しないものであること。

### 参加申込の方法

市役所、コミュニティセンター、図書館などにある東近江市芸術文化祭参加申込書(市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入し、7月15日(金)必着で左記へ申し込んでください。

〒527-18527

八日市緑町10番5号

東近江市教育委員会生涯学習課

内 東近江市芸術文化祭実行委員会事務局

☎0748-24-5672

IP0505-801-5672

FAX0748-24-5694



将来への橋わたし

# 国民年金



国民年金保険料を免除されているみなさんへ  
追納制度をお勧めします

国民年金保険料の免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた人は、その期間をそのままにして



おくと保険料を納付していた場合に比べ、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。そのため、10年以内であればさかのぼって保険料を納付できる「追納制度」があります。追納されると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から納付した場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。

なお、2年以上さかのぼって納付される場合は、当時の保険料に加算金がつきます。詳しくは、彦根年金事務所（☎0749-23-1116）までお問い合わせください。

## もう準備はお済みですか？

# まもなく地デジへ完全移行

現在のアナログ放送は、平成23年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。総務省滋賀県テレビ受信者支援センター（デジサポ滋賀）では、受信者がテレビを視聴できなくなることはないよう、地上デジタル放送受信簡易相談コーナー（専用電話）を設置します。

会場では、地上デジタル放送を受信するために必要な情報やパンフレットを揃えています。地デジの準備がまだ済んでいない人や、地デジに関してお困りの人は、お気軽にご利用ください。



時 6月27日(月)～8月26日(金)

8時30分～17時30分 ※土・日・祝日を除く。

場 東近江市役所 1階ホール

問 総務省 滋賀県テレビ受信者支援センター  
(デジサポ滋賀) ☎ 077-503-0101

9時～21時(土・日・祝日は18時まで)

## 地デジを口実にした 悪徳商法にご注意!

テレビ調査や工事を口実に料金を不正に請求したり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり、切り替え手数料などを架空請求する悪質な事例が増えています。

デジタル放送への対応で総務省やテレビ局、その関係機関からお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは、すぐに支払わず、近畿総合通信局（総務省の地域機関）☎ 06-6942-0820 またはお近くの警察署や消費生活センター ☎ 0748-24-5659 にご相談ください。

## 年金受給者のみなさんへ 「年金額改定通知書」 「年金振込通知書」が 送付されます

平成23年度の年金額（平成23年6月振込分から）は、改定により平成22年度の年金額と比べ0.4%減額されます。それに伴い年金受給者のみなさんに「年金額改定通知書」が送付されます。また6月からの1年間の年金額をお知らせする「年金振込通知書」も送付されますので、あわせてご確認ください。

### 問 保険年金課

☎ 0748-24-5631

IP 0505-801-5631

## 東日本大震災での影響を受けられた 中小企業のみなさんへ

# 資金繰りを応援します

### ◆融資を円滑に!

#### 「特定中小企業者の認定制度」

滋賀県では、東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者で、売り上げが減少し、今後も引き続き減少が見込まれる人を対象とした県制度融資を行っています。



この制度融資を利用するためには、市の「特定中小企業者の認定」が必要です。認定には、売上高減少など一定の要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 商工労政課 ☎ 0748-24-5565 IP 0505-802-9540

### ◎資金繰りのご相談は・・・

問 しが金融ホットライン（滋賀県商工政策課）

☎ 077-528-3714

(平日8時30分～17時15分)





## 65歳以上のみなさんへ

# 介護保険料の納入通知書を送付します

平成23年度介護保険料の納付額や納付方法を記載した納入通知書を、6月中旬に被保険者のみなさんに送付しますので、内容をご確認ください。

### 【保険料の納め方】

特別徴収または普通徴収で納付していただきます。

●特別徴収：年6回、年金が支給される際に介護保険料が引き去りになります。

●普通徴収：特別徴収できない場合に、納付書または口座振替で納付していただきます。

### \*特別徴収できない場合

- ・年金額が年額18万円未満の場合
- ・年度途中で65歳になった場合
- ・他市町村から転入して間もない場合
- ・年金担保、年金差し止めなどで年金が停止の場合

・所得申告のやり直しなどで保険料が変更になった場合  
などの場合は普通徴収になります。

◎普通徴収の納期は6月から翌年3月までの10期で、納期限は下記のとおりです。

### 介護年金課

☎ 0748-2415632  
IP 0505-80115632

介護保険料の納期

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	引去日	6/15	—	8/15	—	10/14	—	12/15	—	2/15	—
普通徴収	期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	納期限	6/30	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	1/31	2/29	4/2

※4月の特別徴収は、4月15日に引き去りました。

## 東近江市総合計画シンポジウム開催

# 東近江百物語

「東近江のGOOD NEWSをみんなで分かちあいませんか」

市では、「東近江市総合計画」の後期基本計画を策定します。

このシンポジウムでは、合併後5年間の振り返りと、人と人がつながりながら楽しく市民活動に取り組みられている人たちを紹介し、同計画の策定に向けて今後5年間を展望します。

### ◆第1幕

合併後の5年間を振り返って  
～市民アンケートの結果から～  
(パネルディスカッション)

### ◆第2幕

東近江のGOOD NEWS！  
市内で活躍する市民活動グループの紹介（13団体）

### ◆第3幕

東近江の5年後を見据えて  
～みんなで幸せのつるたぐりを  
しませんか～

時 6月25日(土)午後1時30分から  
場 てんびんの里文化学習センター  
企画課

☎ 0748-2415610  
IP 0505-80115610

## 自治会連合会会長に加藤さん

平成23年度東近江市自治会連合会総会が、八日市商工会議所で開かれ、次のとおり役員が決まりました。(敬称略、カッコ内は地区名)



会長の加藤さん

会長 加藤晴吾(永源寺)  
副会長 村松好男(玉緒)、田中伸三(南部)  
理事 周防勝英(平田)、福島勝(市辺)、山本與四男(御園)、富田健一(建部)、田中常雄(中野)、澤田弘(八日市)、澤勝美(五個荘)、鈴木重史(愛東)、野田敏弘(湖東)  
会計監事 田邊嘉右衛門(能登川)、森範巳(蒲生)